

医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算 に関するお知らせ

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。

薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な情報を取得、活用して診療を行います。

正確な情報を取得、活用する為、受診の際はマイナ保険証をご利用下さい。

医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

令和 6 年 12 月 2 日より、健康保険法の診療報酬算定に基づき、

『医療情報取得加算』を算定します。

初診時、再診時ともにマイナ保険証の利用の有無にかかわらず、

1 点に統一されました。

令和 7 年 4 月 1 日より、健康保険法の診療報酬算定に基づき、

『医療 DX 推進体制整備加算』を算定します。

医科【初診】月 1 回

医療 DX 推進体制整備加算 1 12 点

医療 DX 推進体制整備加算 2 11 点

医療 DX 推進体制整備加算 3 10 点

医療 DX 推進体制整備加算 4 10 点

医療 DX 推進体制整備加算 5 9 点

医療 DX 推進体制整備加算 6 8 点